

会議録（2月定例会）

会議の名称	令和8年2月 教育委員会会議定例会
開催日時	令和8年2月13日（金） 開会 午後3時30分 閉会 午後6時2分
開催場所	飯能市役所本庁舎別館 会議室3
議長氏名	教育長 中村 力
出席委員	五江渕 幸子（教育長職務代理者） 宮内 保行 大澤 修 半田 収
説明者の職・氏名	教育部長 吉田 昌弘 教育部参事兼学校教育課長 福島 真実 教育総務課長 宮崎 健司 学校教育課副参事兼教育センター所長 大澤 章孝 学校教育アドバイザー 青柳 義久 生涯学習課長 木村 由里子 生涯学習課公民館管理担当課長 熊澤 志津代 スポーツ課長 青山 一喜 図書館長 紫藤 悦子 博物館長 尾崎 泰弘
会議の公開・非公開	議事の議案第10号及び議案第12号については、市として審議中の案件であるため非公開とした。
傍聴人の有無	なし
書記	教育総務課教育委員担当主事 小川 遼

議題及び議事の概要

議事日程及び主な議題、議事については以下のとおり

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長の報告
- 5 報告
 - (1) 特別支援学級等の新設及び特別支援学級に入級する児童生徒の学校の指定に関する基準の改正点について
 - (2) 通級指導教室の入級に関する基準の改正点について
 - (3) 雑誌スポンサー申込みについて
- 6 議事
 - 議案第2号 飯能市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則（案）について
 - 議案第3号 飯能市教育委員会教育長事務専決規程の一部を改正する訓令（案）について
 - 議案第4号 飯能市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（案）について
 - 議案第5号 飯能市生涯学習推進庁内連絡会議設置規程を廃止する訓令（案）について
 - 議案第6号 飯能市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
 - 議案第7号 飯能市図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
 - 議案第8号 飯能市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
 - 議案第9号 第3次飯能市教育大綱及び第4期飯能市教育振興基本計画（案）について
 - 議案第10号 令和7年度飯能市一般会計補正予算（第7号）教育費（案）について
 - 議案第11号 令和8年度飯能市教育行政の重点施策（案）について
 - 議案第12号 令和8年度飯能市一般会計予算教育費（案）について
 - 議案第13号 第4次飯能市こども読書活動推進計画(案)について
 - 議案第14号 第4次飯能市図書館サービス計画(案)について
 - 議案第15号 飯能市立図書館及びこども図書館の開館時間等の変更（試行）（案）について
 - 議案第16号 飯能市立博物館の開館時間等の変更（試行）（案）について
- 7 その他
- 8 次回開催について
3月定例会 令和8年3月24日（火）午後1時30分
- 9 閉会

4 教育長の報告

別紙資料により、教育長、教育部長及び各所管課長から報告があった。

【報告についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>2点申し上げます。</p> <p>1点目は、学校教育課の学校指導訪問についてです。今年度、教育委員も一緒に参加させていただき、大変勉強になりました。ありがとうございました。</p> <p>2点目は、市立図書館で開催された「図書館のつどい」についてです。毎年、企画が新鮮で、その素晴らしい企画力を心強く感じております。特に今年は、編集者と翻訳家による対談という、滅多に伺うことができない貴重なお話をいただきましたことに感謝申し上げます。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>スポーツ課の奥むさし駅伝競走大会について申し上げます。毎年恒例の盛大なイベントですが、天候にも恵まれ、関係者の皆様のご尽力に感謝申し上げます。</p> <p>地元のスポーツ協会が地区対抗の部で優勝したこともあり、応援した市民の皆さんや関係者の人たちも非常に喜んでおりました。皆様の入念な準備や多くのご労苦に対し、改めて感謝を申し上げます。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>奥むさし駅伝競走大会に関連して、2点申し上げます。</p> <p>1点目は、地区対抗の部のゼッケンについてです。今回、色を赤にいただいたことで非常に目立ち、多くの市民から「良かった」との声を聞いております。これまでは同じ色で判別が難しかったようですが、赤になったことで地元の選手が走っていることが分かりやすく、応援もしやすかったとのことで、スポーツ課の迅速な対応に感謝いたします。</p> <p>2点目は、埼玉栄高等学校の結果についてです。例年、素晴らしい成績を収められており、地元としても注目しておりましたが、今年は少し順位を下げられたようで案じて</p>

スポーツ課長	<p>おります。何か理由等があったのか、もしお聞きできればと思います。</p> <p>詳細については解りませんが、埼玉栄高等学校の第1区の走者がウォーミングアップ中に足を痛め、急遽欠場されたとのことでした。そうした事情もあつての結果ではないかと思ひます。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>公民館管理担当課長から説明のあつた1月24日(土)開催の3地区公民館共催事業について、私自身も参加してまいりました。</p> <p>所属する中学校から案内が届き、そこで応募いたしました。講師の先生のお話に対し、保護者のみならず地域の方々が真剣に参加されている姿を拝見し、こうした地域の方々の存在があつてこそ、こどもたちが安心して学校生活を送れるのだと改めて感じております。</p> <p>不登校となつたこどもへの対応は千差万別であり、一つのケースがすべてに当てはまるわけではありませんが、多様な事例がある中で、地域の方々と協働し、少しでも不登校の解消に繋げられればという思いで拝聴し、大変勉強になりました。開催いただいたことに感謝申し上げ、報告とさせていただきます。</p>

5 報告

- (1) 特別支援学級等の新設及び特別支援学級に入級する児童生徒の学校の指定に関する基準の改正点について
資料により、参事兼学校教育課長から報告があつた。
- (2) 通級指導教室の入級に関する基準の改正点について
資料により、参事兼学校教育課長から報告があつた。
- (3) 雑誌スポンサー申込みについて
資料により、図書館長から報告があつた。

6 議事

議案第 2 号

飯能市教育委員会事務局の内部組織に関する規則の一部を改正する規則（案）について

【議案第 2 号についての質疑、意見及び答弁】

委員	議案第 2 号の内部組織の変更に関連して伺います。この変更に伴う職員数や全体の人数的な変化について、現時点で把握されていることがあれば教えていただけますでしょうか。
教育総務課長	生涯学習課とスポーツ課が統合され、生涯学習スポーツ課となりますが、そちらの人数は若干縮小される見込みです。また、生涯学習課が所管していた遺跡関係の業務については、今後は博物館の所管となります。教育部としては 3 名減員となります。

議案第 2 号は原案どおり可決した。

議案第 3 号

飯能市教育委員会教育長事務専決規程の一部を改正する訓令（案）について

議案第 3 号は原案どおり可決した。

議案第 4 号

飯能市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（案）について

議案第 4 号は原案どおり可決した。

議案第 5 号

飯能市生涯学習推進庁内連絡会議設置規程を廃止する訓令（案）について

【議案第 5 号についての質疑、意見及び答弁】

委員	廃止の理由について伺います。平成 27 年 4 月に総合教育会議が設置されたことに伴う廃止であれば、本来はもっと早い時期に提案されるべきものであったのではないかと考えております。 また、今回は行政機構の改革に伴い、新旧対照表を含め各所を修正する必要が生じたため、併せて見直されたものと推察いたします。今後このようなことがないよう、適時
----	--

生涯学習課長	<p>適切な時期に廃止の議案を提出していただくようお願いいたします。</p> <p>このタイミングでの廃止の理由につきましては、委員からお質しあったとおりでございます。</p> <p>総合教育会議が設置されたタイミングでの廃止も考えられたところでございますが、教育行政はやはり教育委員会で、という考えが根強くあったこと、それから総合教育会議も当初は手探りの部分がありましたことから、これまで設置を継続してまいりました。</p> <p>現在は、例えば教育総務課の職員が企画課を兼任し、教育委員会と市長部局が共に教育行政を推進する仕組みができてきていること、また、全庁横断的な会議が必要になった場合には、庁内検討委員会や会議の設置について、担当課の主体的な調整によって対応可能な仕組みが市役所の中に整っております。</p> <p>現行の設置規定では組織を構成する範囲が限定的ですが、廃止によってより柔軟な組織作りができるというメリットもございます。そのようなことから、このタイミングをもって廃止するものでございます。</p>
--------	--

議案第5号は原案どおり可決した。

議案第6号

飯能市公民館設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

【議案第6号についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>第3条の連絡調整等に関連して伺います。富士見公民館に係る規定が削除されたのは、新しく公民館管理課が設置されたことに伴うものと理解してよろしいでしょうか。</p>
公民館管理担当課長	<p>第3条の連絡調整等につきまして回答いたします。お見込みのとおり、教育委員会内部組織に関する規則の一部改正により、新たに公民館管理課が設置されたことに伴い、事務分掌として公民館の管理及び公民館に係る企画並びに総合調整に関する規定が加えられたことから、富士見公民館としての連絡調整等の条項を削除する形で提案させてい</p>

	ただいたものです。
--	-----------

議案第 6 号は原案どおり可決した。

議案第 7 号

飯能市図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
議案第 7 号は原案どおり可決した。

議案第 8 号

飯能市立博物館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について
【議案第 8 号についての質疑、意見及び答弁】

委員	博物館の事務分掌に「学校教育の援助に関すること」という項目が付け加えられましたが、博物館において、この「援助」とはどのような内容を指しているのか教えていただけますでしょうか。
博物館長	第 2 条につきましては、(1) から (1 1) まだが博物館、(1 2) から (1 6) まだが文化財担当の事務を規定しております。(1 7) と (1 8) につきましては、博物館及び文化財担当でこれまで取り組んできた共通の業務として、最後に規定を置かせていただきました。 このうち (1 7) の学校教育の援助につきましては、これまで取り組んでまいりました博物館における学校への出張授業や、小学 3 年生の社会科見学の対応強化といった学校教育の支援プログラム、あるいは文化財担当による出張授業などを想定しております。
委員	今、ご説明いただいた内容でよく分かりました。その上で、「援助」という表現が適切なのか、あるいは「支援」という言葉の方がふさわしいのか、という点について私の中で引っかかった部分があったのですが、いかがでしょうか。
博物館長	この文言につきましては、周辺の博物館で規定されているものを参照した結果、援助という言葉を使用している例が多かったため、それに倣った形で使用いたしました。 内容といたしましては、委員がおっしゃるように、支援

委員	<p>と同様の意味で考えております。</p> <p>あえて変更を強く求めるものではありませんが、「支援」という言葉の方が、より広く皆で支えていくという感覚に近いように感じました。意見としてお伝えさせていただきます。</p>
博物館長	<p>それでは、ご指摘いただいた点につきまして、「援助」という言葉を「支援」に改めた形で、ご審議およびご議決を賜れば幸いです。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>博物館の規定について伺います。新旧対照表に多くの変更点が出ておりますが、改正前が空欄で改正後のみ記載されている箇所について、これらの文言は、これまで他の条例や規則などで定められていたものなののでしょうか。</p>
博物館長	<p>これまで博物館条例施行規則におきましては、博物館の事務分掌は規定されておりました。この度、文化財担当が博物館の所管となることに伴い、これまでの文化財の事務分掌を博物館の規則に明記する必要が生じたため、博物館の事務分掌も併せて書き加えた形になります。</p> <p>こうした書きぶりにつきましては、飯能市立図書館条例施行規則に倣って、このような条文構成としているものでございます。</p>
教育部長	<p>補足をさせていただきます。今の点につきましても、上位法である博物館法に博物館の所掌事務が定められております。これまで条例には規定がございましたが、館長が申し上げたとおり、新たに博物館とは異なる文化財に関する事務が加わったことから、改めて整理した形が図書館と同様の構成になったとご理解いただければと思います。</p>

議案第8号は修正すべき点を修正して可決した。

議案第9号

第3次飯能市教育大綱及び第4期飯能市教育振興基本計画（案）について
【議案第9号についての質疑、意見及び答弁】

委員	<p>62ページの家庭教育支援体制の充実に関連して伺います。福祉と連携する教育支援・相談体制の充実についてですが、近年、市長部局と教育部局の連携が非常に円滑に進んでいることを肌で感じております。</p> <p>その中で、小学校での不登校の増加や、特別支援学級における入級児童の増加に伴い、以前、5歳児健診についてお伝えしたことがありました。飯能市として、5歳児健診の導入に向けた検討状況や情報があれば、本件と関連するかは分かりませんが教えていただけますでしょうか。</p> <p>5歳児健診には大変大きなメリットがあると考えておりますが、現在進んでいるのか、あるいは今後の検討課題となっているのか、もし情報があれば教えていただきたいと考えております。</p>
教育総務課長	<p>これまで、策定委員会等におきまして保健センター所長も委員に入っており、5歳児健診のことについては承知しているところでございます。</p> <p>今後、保健センターとも情報共有した上で、充実に向けて進めていくことになろうかと思っておりますが、現在は検討の段階でございます。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>61ページの（5）高等学校との連携についてですが、ここだけ①という番号が付されておられません。</p> <p>項目が1つだけであるために番号がないのかと考えましたが、例えば57ページの（1）ホッケーのまち飯能の推進については、1つのみであっても①と番号が付されております。高等学校の項目だけ見出しの番号や線が入っていない状態ですので、体裁を整える意味でも、何か適切な見出しを付け加えていただきたいと考えております。</p>
教育総務課長	<p>施策の体系における事業名の箇所についてでございま</p>

	<p>す。</p> <p>実際のところ、こちらの事業につきましては、現時点で具体的になっているもの、あるいは進めている事業というものがございません。</p> <p>今後調整を行いまして、ここの欄を埋められるようであれば、記載させていただきたいと考えております。</p>
教育長	他に質疑はございますか。
委員	<p>58ページの「ホッケーのまち飯能の推進」について伺います。数値目標に「中学校等の巡回ホッケー教育の参加者数」とありますが、以前は「小中学校」と記載されていたのではないかと思います。今回、中学校に限定されたのはどのような理由があるのでしょうか。</p>
スポーツ課長	中学校「等」の中に小学校を含める形で整理をさせていただきました。
委員	なぜでしょうか。
スポーツ課長	<p>参加者数について、令和6年度の実績で申し上げますと、小学校が2,000人余り、中学校が学校の授業ということもあり約5,500人という状況でございました。</p> <p>実績の主たる部分が中学校であることから「中学校等」と記載しましたが、ただいまのご意見を踏まえて、「小・中学校」という形に修正をさせていただきたいと考えております。</p>
委員	小学校においても、やる気につながるものと考えております。
教育長	他に質疑はございますか。
委員	<p>34ページの不登校に関連して伺います。重点施策である不登校児童生徒への支援の推進について、次期学習指導要領等で検討されている学び直しの視点から、特別な教育</p>

	<p>課程が編成される見込みであると聞いております。</p> <p>不登校のこどもたちは、学級内での成績評価を受けていないため、出席しても評価がつかない現状があります。そのため、ステップアップルームなどでは、小学校の学習内容をやり直す必要があるこどももいます。しかし、仮に小学校の学習内容を習得できたとしても、現在の中学校の成績としては全く認められません。</p> <p>こうした状況から、特別な教育課程の編成が今後求められてくると考えます。特に不登校の「休み始め期」「休養期」「回復期」といった段階のうち、活動を再開する時期における個別指導のあり方として、こうした視点が取り入れられれば、こどもたちも学習の喜びを実感できるはずです。アセスメント評価を重点に置くことで、こどもたちの励みとなり、再登校や今後の活動に繋がるのではないかと考えております。</p> <p>現在、不登校のこどもたちへの支援として、成績と入試を結びつけない仕組みやS S Wの充実など、様々な取組が議論されています。しかし、まずは個々の学習の伸びをどう評価してあげるかが重要です。市としてもその点をしっかりと捉え、こどもたちの学習意欲や安心感、自己実現に向けた支援をしていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。</p>
参事兼学校教育課長	<p>確かに多岐にわたる視点が必要であり、不登校への対応については、現在非常に多くのことが求められる難しい課題であると認識しております。</p> <p>今ご指摘のあった学び直しの視点なども含め、総合的に「多様な教育の機会の確保」という形で、まずは本計画に収めさせていただいております。今後、様々な状況を含めて何ができるのかを精査しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜ればと存じます。</p>
委員	<p>ぜひ、そのような面も考慮していただければと思います。</p> <p>例えば、まずは楽しく過ごせればよいという考え方もございますが、登校したからには学習も進めてほしいという</p>

	<p>学校側の視点もございます。私自身も、学校は登校さえすれば十分ではないかと考える面もあり、支援のあり方は多様化していると感じております。先ほど申し上げた関連におきまして、そのような視点でも検討していただければと思います。</p>
教育長	<p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>40ページの⑤学校規模の適正化の推進について伺います。</p> <p>数値目標として「小規模校の在り方に関する検討をしている小規模校の割合」が掲げられており、現在は実績がありませんが、令和12年度の目標値は100パーセントとなっております。この「検討している」という評価の基準、つまり何をもって検討としているのか、その考え方について教えてください。</p> <p>例えば、校長がそのように考えている状態なのか、あるいは学校運営協議会で話題に上っている状態を指すのかなど、具体的な判断基準をどのように想定されているのか、お聞かせください。</p>
教育総務課長	<p>現在、小規模校の学校規模の適正化の推進につきましては、具体的な手法として定まったものはございません。</p> <p>小規模校の在り方の目標値を100パーセントとしている点については、注書きにあるとおり、標準とされる12学級以上8学級以下という学級数に満たない学校を小規模校と定義した上で、該当する学校の学校運営協議会等に教育委員会から出向き、何らかの協議を開始したいという考えによるものでございます。</p> <p>現時点では、協議を開始することをもって目標の達成と捉えておりますが、手法等については今後協議を重ね、定例会においてもご意見を賜ることができればと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>評価を行う際に、目標数値である100パーセントに合わせるための後付けの理由となってしまうのは好ましくな</p>

教育長	<p>いと考えております。あらかじめ、ある程度の評価基準を定めておくべきではないかと思っておりますので、ご検討をお願いいたします。</p> <p>他に質疑はございますか。</p>
委員	<p>38ページの教職員の負担軽減の促進について、③の健康診断や健康相談、ストレスチェックに関連して伺います。</p> <p>一般的に、これを診れるのは専門職に限られるかと思いますが、本件において、心身の健康保持増進に取り組むための体制的なものについて、簡単に教えていただければと思います。</p>
教育センター 所長	<p>ストレスチェックに関しましては、全職員を対象に行わせていただいております。その結果に関しましては、各管理職の方へフィードバックする形で、学校運営の参考にさせていただくという形を取っております。</p> <p>また、現在は業務量改善の計画等についても教育委員会内で策定等を行っておりまして、そういった中で具体的な数値目標等も設定しながら、先生方の健康の保持増進には努めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>私の勘違いかもしれませんが、一般的な企業におけるストレスチェックの結果は、産業医などの専門職のみが診れるものと認識しております。</p> <p>管理職には直接フィードバックを行わない仕組みになっているかと存じますが、それとは異なる考え方に基づいているのでしょうか。</p>
教育センター 所長	<p>個人の結果をそのままお返しするというわけではなく、学校全体の傾向といいますか、学校内においてどのような点が課題であるかといった内容を、学校側へ戻させていただく形をとっております。</p> <p>したがって、誰がどのように回答したかといった個人特定に至る情報に関しましては、お返しするものではござい</p>

委員	<p>ません。</p> <p>そうしますと、健康診断の結果につきましても、産業医といますか、そうした専門の方が確認した上で、個別に呼んで面談を行うような、事後指導としての体制が整えられているのでしょうか。</p>
教育センター 所長	<p>基本的には、そのとおりでございます。ただ、実際には面談を実施したといった事例は、現状としてはあまりないという状況にあります。</p>
参事兼学校教 育課長	<p>健康診断等の結果については、学校長が受領し、確認や相談をさせていただいております。その後の対応につきましては、適切に配慮しながら、様々な取組を進めているところでございます。</p>
委員	<p>校長先生にとりまして、健康診断の結果などは特に機微な情報であり、センシティブな側面もございます。専門職ではない校長先生が医療的な部分の補助等に関わることは、負担になってしまうケースがあるのではないかと危惧しております。</p> <p>もちろん情報をうまく活用し、配慮していくことは重要ですが、逆にそれが負担となり、校長先生自身の健康を害するような事態に繋がらないようにしていただきたいという趣旨でございます。そのため、教育委員会全体としてのフォローをしっかりとさせていただければと考えております。</p>

議案第9号は修正すべき点を修正して承認するものと決した。

議案第10号

令和7年度飯能市一般会計補正予算（第7号）教育費（案）について

【非公開のため記載せず】

議案第10号は原案どおり可決した。

議案第11号

令和8年度飯能市教育行政の重点施策（案）について

【議案第11号についての質疑、意見及び答弁】

委員	P T A連合会といいますのは、現在ある飯能市P T A連合会とは、また別の組織になるのでしょうか。
生涯学習課長	現在ある飯能市P T A連合会のことでございます。
委員	組織するという点については、これが新しく作られるわけではなく、既存のものを活用していくというお話でよろしいでしょうか。
生涯学習課長	はい、そのとおりです。
教育長	他に質疑はございますか。
委員	<p>施策9「スポーツ・レクリエーション活動の推進」(1)地域と連携した生涯スポーツの推進について伺います。</p> <p>現在、スポーツ教室や講習会などが様々に開催されていますが、先日、他市の事例として、指導者の育成を含めモルックの推進に注力しているという報道を拝見しました。モルックは非常に楽しく、興味深いスポーツであると感じております。</p> <p>飯能市におきましても、ムーミンとのゆかりがありますのでフィンランドということで、こうしたスポーツの活用が考えられます。例えば、スポーツ協会等と連携し、重点種目として打ち出して取組を進めることで、より一層の盛り上がりを見せるのではないのでしょうか。</p> <p>他団体への働きかけや提案も含め、普及に向けた検討を進めていただければと考えております。</p>
スポーツ課長	<p>ただいま委員からお話のありましたモルックにつきましては、ニュースポーツとして、スポーツ推進委員が普及を進めているところでございます。以前から継続しているスポーツ吹矢などと同様に、現在はモルックについても普及に努めています。</p> <p>今後は、スポーツ協会等のスポーツ団体とも連携を図りながら、更に普及啓発に取組んでまいりたいと考えており</p>

教育長	ます。
委員	他に質疑はございますか。
生涯学習課長	施策8「飯能地域遺産の保存・活用」の(1)の④におきまして、(仮称)文化財ボランティア制度が新たな制度として記載されております。計画の中にごございます(仮称)文化財伝道師についても、併せて掲載できればと考えますが、今回、(仮称)文化財伝道師の項目を削られた理由について、少々気になりましたので質問いたします。
委員	特に意図したわけではございませんが、文言として(仮称)文化財伝道師についても、重点施策として取組んでまいりたいと考えております。
委員	文章の構成として繋がるのであれば、ぜひ(仮称)文化財伝道師についても記載に加えていただきたいという要望でございます。前向きにご検討をお願いいたします。

議案第11号は意見を検討した上での案とし可決した。

議案第12号

令和8年度飯能市一般会計予算教育費(案)について

【非公開のため記載せず】

議案第12号は原案どおり可決した。

議案第13号

第4次飯能市子ども読書活動推進計画(案)について

議案第13号は原案どおり承認するものと決した。

議案第14号

第4次飯能市図書館サービス計画(案)について

議案第14号は原案どおり承認するものと決した。

議案第15号

飯能市立図書館及び子ども図書館の開館時間等の変更(試行)(案)について

【議案第15号についての質疑、意見及び答弁】

委員	こども図書館の開館時間が3時間短縮され、午前11時からに変更されるとのことですが、そのように時間を設定した理由や条件についてお聞かせいただけますでしょうか。
図書館長	現状におきましては、平日午前中の来館者数がかなり少ない状況にあります。 午前11時からの開館とすることにいたしました。お話しなどは、この時間の設定であれば、開館に合わせる形で開催できるのではないかと考えております。

議案第15号は原案どおり可決した。

議案第16号

飯能市立博物館の開館時間等の変更（試行）（案）について

議案第16号は原案どおり可決した。

7 その他

図書館長から報告があった。